

令和 7 (2025) 年度

大 会 要 項

[競技規定]

東京都高等学校体育連盟バドミントン専門部

E-mail : mail@tokyo-hsbad.com

学校番号		男女	学 校 名
東西	番号		

目 次

ページ

令和7年度東京都高体連バドミントン専門部の主催・主管する各種大会・・・・・・・・・・	2
大会運営上の注意・・	4
各大会における審判について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	5
競技上の注意・・	6
外国人留学生の大会参加について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	7

■責任者

	氏 名	勤 務 先	勤 務 先 所 在 地
専門委員長	藤井 弘行	都立調布北高等学校	〒182-0011 調布市深大寺北町5-39-1
総務部長	石原 純	文教大学付属高等学校	〒142-0064 品川区旗の台3-2-17
競技部長	堀越 義広	淑徳巣鴨高等学校	〒170-0001 豊島区西巣鴨2-22-16
強化部長	新妻 哲太	実践学園高等学校	〒164-0011 中野区中央2-34-2
審判部長	国領 顯彦	都立雪谷高等学校	〒146-0085 大田区久が原1-14-1
研究部長	津田 弘毅	都立南平高等学校	〒191-0041 日野市南平8-2-3
東東京委員長	岡崎 毅	錦城学園高等学校	〒101-0054 千代田区神田錦町3-1
西東京委員長	入江 俊行	都立清瀬高等学校	〒204-0022 清瀬市松山3-1-56

問い合わせは電子メールでお願いします。 E-mail : mail@tokyo-hsbad.com

大会にあたって（個人情報取り扱いについて）

1. 本大会においては、団体記録および個人記録を、全国高等学校体育連盟、東京都高等体育連盟、ならびに東京都高等学校体育連盟バドミントン専門部のホームページにて公開する目的で、情報を収集する場合がある。
 2. 収集された情報は、各連盟のホームページ上にて公開されるものとする。
 3. 情報の公開に関して異議がある場合は、事前に主催者へ申し出ること。
- ※なお、収集された情報については、上記の目的以外には使用しないものとする。

東京都高等学校体育連盟バドミントン専門部の主催・主管する各種大会

- ①東京都高等学校バドミントン春季大会兼関東大会東京都予選大会（団体）
- ②東京都高等学校総合体育大会兼全国高等学校総合体育大会東京都予選大会
兼国民スポーツ大会東京都選考会（個人）
- ③東京都高等学校総合体育大会兼全国高等学校総合体育大会東京都予選大会（団体）
- ④東京都バドミントン選手権大会（高校の部個人・複）
- ⑤東京都高等学校バドミントン新人戦Ⅰ部大会兼関東高等学校選抜大会東京都予選大会
（個人・複）
- ⑥全日本ジュニア選手権大会東京都予選大会（個人）
- ⑦東京都高等学校バドミントン新人戦Ⅰ部大会兼関東高等学校選抜大会東京都予選大会
（個人・単）
- ⑧東京都高等学校バドミントン新人戦大会兼全国高等学校選抜大会東京都予選大会（団体）
- ⑨東京都高等学校バドミントン冬季大会（団体）
- ⑩東京都高等学校バドミントン新人戦Ⅱ部大会（個人）

1. 各大会の主催・主管団体、開催期日、会場、種目

主催・主管団体、開催期日、会場、種目等については、別表（高体連バドミントン専門部のホームページに掲載される各大会の実施要項）によるものとする。

2. 競技規則

競技は、（公財）日本バドミントン協会競技規則、同大会運営規程および公認審判員規定に準じて実施する。なお、各大会は会場および日程が複数にわたるため、各会場に会場責任者を配置するものとし、会場責任者は当該会場における大会運営の責任を負うものとする。

3. 競技方法

原則としてトーナメント方式により実施する（ただし、大会運営上、一部リーグ戦とする場合がある）。

団体戦は学校対抗とし、1対抗は「2複3単」により実施する。試合順は、複1→複2→単1→単2→単3とする。単1以外の選手は、単と複を兼ねて1対抗あたり2回まで出場できる。1対抗は3マッチ先取で終了し、各マッチは3ゲームで行い、2ゲーム先取で勝敗を決する。なお、並行して行われたマッチにより1対抗の勝敗が決定した場合、残りのマッチは打ち切りとする。

また、大会によっては「2複1単」（複1→単1→複2の順、単複兼任不可）で1対抗とする場合がある。

4. 団体の編成

団体戦におけるチーム編成は、監督、コーチ、マネージャー各1名、選手5名～10名によるものとする。

申し込み後の選手の変更は、大会初戦日の受付時に参加申込書（原本）を提出する場合に限り認めることとする。ただし、①大会を除き、新たな選手の追加は認めない。

選手が5名に満たない場合は、チームとして認めない。また、全日制課程・定時制課程・通信制課程の混成によるチーム編成は認めない。ただし、部員不足等により複数校による合同チームの大会参加は、予選トーナメントに限り認める。

5. 使用シャトル

令和7年度（公財）日本バドミントン協会検定合格の水鳥シャトルを使用するものとする。

6. 参加資格

（1）令和7年度に東京都高等学校体育連盟に加盟している高等学校の全日制課程・定時制課程・通信制課程および中等教育学校後期課程に在籍し、健康診断を受け、校長が競技出場に支障がないと認め、出場を承認した者とする。

また、（公財）日本バドミントン協会への個人会員登録が完了している者とする。

（2）年齢は平成18年（2006年）4月2日以降に生まれた者とする。

出場は同一種目につき3回まで、同一学年では1回限りとする。

なお、新人戦大会・冬季大会・新人戦Ⅱ部大会については、平成19年（2007年）4月2日以降に生まれた者で、かつ1・2学年に在籍している者とする。

大会により出場人数を制限する場合がある。

ただし、⑩新人Ⅱ部大会の参加資格は、別表①～⑨の大会に参加を申し込んでいない者、または申し込んでも試合に出場していない者に限る。

（3）転校後6か月未満の者は、参加を認めない（外国人留学生についても同様とする）。

ただし、やむを得ない事情による転居（例：一家転住等）の場合は、東京都高等学校体育連盟会長の認可があればこの限りではない。なお、転校してきた選手が在籍している場合は、必ず専門部へ報告すること。

7. プレーヤーの服装

競技時の服装は、相手または観客に不快感を与えないよう、適切なウェアおよびシューズを着用すること。

（1）白一色の着衣を使用する場合は、上衣は衿付き半袖、下衣は男子はショートパンツ、女子はショーツカートまたはショートパンツとする。

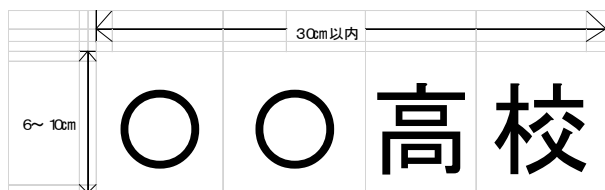
色付き着衣およびシューズについては、（公財）日本バドミントン協会の審査合格品を使用すること。

上衣の背面には、学校名を表示すること。

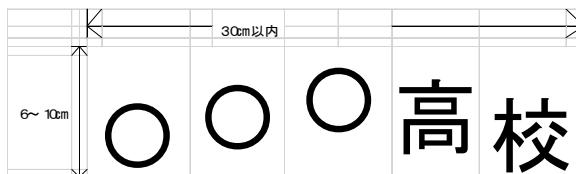
- ・表示は2行までとし、文字の大きさは高さ6～10cm、横30cm以内とする。
- ・各行には学校名または都道府県名を表示すること。
- ・上衣に明確に映える配色であること（例：黄色地に白色文字は不可）。
- ・関東大会以上の大会に出場する場合は、学校名の下に「東東京」または「西東京」を加えること。

学校名表示例

例1）1行表示



例2）アーチ型、斜め型の場合は高低差の最大部分を高さとし、みなす



- (2) 上衣の前面には、1行までの文字列を表示することができる。
表示内容は学校名またはその一般的略称に限るものとし、文字の大きさは高さ6～10cm、横30cm以内とする。
- (3) 上衣の右襟・左襟・右袖・左袖・前面の計5か所のうち3か所まで、校章またはそれに準ずる表示を認める。
ただし、1か所につき1つまでとし、大きさは以下の通りとする。
①基本は20cm²以内。
②上記のうち1つに限り50cm²以内も可。
- (4) ショートパンツ等の前面には、2か所まで校章またはそれに準ずる表示を認める。
表示の大きさは、1つにつき20cm²以内とする。

8. 大会本部・事務局

東京都高体連バドミントン専門部の本部は、都立調布北高等学校内（藤井 弘行）に置き、事務局は文教大学付属高等学校内（石原 純）に置く。

大会運営上の注意

1. 受付

指定された時刻までに受付を完了し、直ちに試合ができる準備を整えること。
受付が指定時刻までに完了していない場合は、棄権として扱うことがある。
受付時には、大会参加申込書を提出すること。個人戦で複数会場にまたがる場合、および別日程に勝ち進んだ場合は、大会参加申込書の写しを各会場に提出すること。

2. 引率・監督について

引率責任者は、団体戦の場合は校長の認める当該校の教員とする。個人戦の場合は校長の認める当該校の職員（下記①）または指導者（下記③）とする。

監督、コーチ等は校長が認める指導者とし、それが外部指導者の場合は、必ず傷害・賠償責任保険（スポーツ安全保険等）に加入していることを条件とする。

①当該校の職員とは

校長、副校長、教頭、教諭、養護教諭、助教諭、講師、非常勤嘱託員等、学校教育法50条に準ずる者（非常勤嘱託員は地方公務員法第3条に基づく身分を有する者）および文部科学省の定める部活動指導員とする。

②引率責任者の役割について

引率責任者は、選手および応援生徒のすべての行動に対し、法的責任、事故発生時の対応および賠償責任、ならびに生活指導等に関する責任を負うものとする。

③指導者の規定（以下のいずれかとする）

- ・当該校の職員（①に準ずる）
- ・外部指導者（非常勤講師、日本スポーツ協会公認スポーツ指導者、社会体育指導者、当該校の卒業生、保護者等で校長の認めた者）

《コーチの服装についての記述》『公認審判員規定第3条第5項(6)②』より

コーチは、マッチ（試合）にふさわしい服装で臨むこと。

服装はチームユニフォーム、シャツ、ポロシャツ、ブラウス、長ズボンまたはスカートとする。ジーンズ、ビーチスタイル、バミューダ、ショーツ、スリッパ、サンダル等は着用を禁止する。服装の適否については、大会レフェリーの判断に委ねるものとする。

コーチは、マッチ（試合）にふさわしい服装で臨む事。

3. 委任状について

団体戦の大会においては、教員が引率責任者として引率を行うこと、個人戦の大会においては、教員または指導者が引率責任者として引率を行うことが必須である。ただし、やむを得ず引率責任者が引率できない場合は、下記の条件を満たしたときに限り、委任状を提出することで試合への出場を認めるものとする。

＜委任状の提出が認められる例＞

- ・当該校の教員がすべて、入試業務や学校行事等により学校を離れることができない場合
- ・引率責任者が1つの会場に引率しているものの、大会会場が同一日に複数に分かれているため、全ての会場に対応することができない場合

※なお、私用や練習等による不在については、委任状の提出を認めない。

4. 応援上の注意

応援の際は、競技進行の妨げとならないよう配慮すること。競技役員長および会場責任者が競技に支障があると判断した場合には、競技規則に基づき厳正に対処するものとする。また、相手選手やチームに不快感を与える言動・行為（相手に向かって声をかけたり、行動すること等）も控えること。

5. 貴重品の管理

防犯上、貴重品は各自が責任を持って管理・保管すること。

各大会における審判について

1. 審判団の編成

各学校においては、試合に出場する選手を含め、3名以上の審判団を編成し、大会当日に備えること。なお、審判団の中に公認審判検定の合格者を含めることが望ましい。

2. 審判の任務

審判団は、競技規則・規定および審判心得を十分に理解し、公正な審判により試合を円滑に進行させるよう努めること。

主審は、スコアを明確にコールし、毅然とした態度で判定を行うこと。

線審は、見やすい位置でシャトルの落下地点を正確に判定し、イン・アウトの合図を適切に行うこと。アウトの場合には、「アウト」と明確にコールすること。

3. 敗者審判制

試合の審判は、原則として敗者審判制により行うものとする。これは、試合に敗れたチームが、そのコートで行われる次の試合の審判を担当する制度である。試合の進行を遅延させないため、審判を行うことが決定した時点で、速やかに対応できるよう準備しておくこと。

なお、次の試合が棄権等となった場合は、その次の試合を担当することとする。

4. 第1試合の審判

当日の最初の試合については、以下のいずれかの方法で審判を行うことがある。

①当日のタイムテーブルにおいて2番目に組まれている学校が、同一コートでの試合の審判を担当する

②当日の第1試合に出場する学校が、別のコートでの試合の審判を担当する

③あらかじめ指定された学校が審判を担当する

いずれの場合も、大会実施要項、日程表等に記載された注意事項や指示を十分に確認し、集合時間等に誤りのないよう留意すること。

5. その他

準々決勝、準決勝、または参加数が少ない予選会等においては、参加校・参加選手が互いに審判を行う場合がある。

競技上の注意

1. 試合を連続して行う場合のインターバルについては、以下の通りとする。

【学校対抗戦】

①学校対抗が連続する場合：15分

②同一選手が連続して試合を行う場合：10分

【個人戦】

すべて15分とする。

2. ゲーム中のインターバルについては、競技規則書第16条第2項に基づき、以下の通りとする。

一方のサイドが11点に達した際：60秒以内のインターバル

第1ゲームと第2ゲームの間、および第2ゲームと第3ゲームの間：各120秒以内のインターバル

3. 個人戦の単種目において、試合前の練習に同行できる者は1名までとする。当該者は選手入場後から練習終了までの間のみコートに入ることができるものとし、練習終了後は速やかに退場すること。なお、会場の状況や試合進行によっては、練習が実施できない場合がある。

4. 試合（マッチ）中の選手の水分補給については、必ず主審の許可を得ること。あわせて、以下の点に留意すること。

①水分補給の方法については、会場責任者の指示に従うこと。

②使用する容器はフタ付きの倒れてもこぼれないものとし、指定の入れ物に入れること。

③インターバル以外の場面において、体力回復の目的で水分補給を行っていると判断された場合は、これを認めない（氷嚢の使用についてもインターバル中に限る）。

5. サービスの遅延行為に関する判定は、主審が行うものとする。

6. 主審の認めた場合を除き、プレーの中断は一切認めないものとする。ただし、特別な状況においては、競技役員長および会場責任者が中断を指示することがある。

7. 以下のような違反行為に対しては、競技規則第 16 条に基づき、厳正に対処するものとする。
- ①息切れ等、体力回復を目的とした遅延行為
 - ②インプレー中の助言や指示、主審の許可なくコートを離れる行為
 - ③故意にシャトルを破損または改変する行為
 - ④審判員・観客に対する横柄・下品・無礼な態度・言動
 - ⑤見苦しい服装でのプレー
 - ⑥ラケットや身体でネットなどのコート設備を叩く行為、耳障りな掛け声や奇声など不品行な振る舞い
8. 競技中に怪我や病気が発生した場合、コート内に入ることができるのは、原則として医師、競技役員長、競技審判部長、競技審判副部長、およびその他の競技役員に限るものとする。
9. 審判の判定に対して「抗議」や「異議」を唱えることは一切認めない。
判定に疑義がある場合は、次のサービスが行われる前に「質問」を行うことができる。
質問ができる者は、団体戦では当該選手および監督、個人戦では当該選手に限るものとする。
10. 会場により、独自の「会場ルール」が設けられている場合があるので、各自で必ず確認すること。
11. 競技場（フロア）内での飲食は一切禁止とする。ただし、「競技上の注意 7」に該当する場合に限り、水分補給等を認める。なお、クーラーボックスのフロア内への持ち込みは禁止とし、保冷バッグのみ可とする。
12. 競技中に発生した疾患や傷害については、主催者が応急処置のみ行うものとし、それ以降の対応は各自の責任とする。

外国人留学生の大会参加について

- 1. 参加対象は、学校教育法第 1 条に規定された高等学校に、卒業を目的として入学している生徒とする。
- 2. 在籍校が、東京都高等学校体育連盟に加盟していること。
- 3. 東京都高等学校体育連盟に対し、必要書類を提出すること。
- 4. 外国人留学生の参加については、入学後、3 か年間の留学期間を予定している者を対象とする（短期留学生の参加は認めない）。
- 5. 年齢は 19 歳以下であること。
- 6. 外国人留学生の参加について、申し込みは 2 名以内とし、団体戦の 1 対抗の出場はその出場人数にかかわらず 1 試合とする。
- 7. 転校後 6 か月未満の者は、参加を認めないものとする。
- 8. 上記に反した参加が確認された場合、専門部が状況を把握し、東京都高体連に報告を行う。その後の対応については、東京都高体連基本問題検討委員会の判断に委ねるものとする。